

土岐市教育委員会

平成28年第8回土岐市教育委員会定例会会議録（要点筆記）

議事日程

平成28年8月9日（火曜日）午前10時30分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 平成28年第7回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第17号 土岐市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 報第6号 土岐市嘱託員の委嘱について
- 日程第5 教育長報告

本日の出席者

委員 長	伊藤 知恵子 君
委員長職務代理者	加藤 悟 君
委員	齋木 寛治 君
委員	安藤 浩市 君
教育 長	山田 恭正 君

説明のため出席した者

事務局長	小林 京子 君
市民部長	水野 龍雄 君
教育次長兼学校教育課長	本多 直也 君
庶務課長	松原 裕一 君
生涯学習課長	梅村 充之 君
文化振興課長	加藤 真司 君
スポーツ振興課長	小野 恭裕 君
図書館長	小坂 直之 君
子育て支援課	伊佐治 良典 君
文化振興事業団事務局長	林 順一 君

- ・会議の傍聴人 なし
- ・会議に遅参した者 なし
- ・会議の公開、非公開の状況 公開
- ・教育長報告 あり

場所 土岐市文化プラザ 特別会議室

会議録作成者

庶務課長	松原 裕一 君
------	---------

開会 午前10時30分

伊藤委員長

平成28年第8回教育委員会定例会を開催します。日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第17条第2項の規定により委員長において、齋木寛治君を指名いたします。

次に、日程第2 平成28年第7回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について 承認を求めます。ご異議ありませんか。

委員

異議なし

伊藤委員長

次に、日程第3 議第17号 土岐市立幼稚園条例の一部を改正する条例について を議題といたします。本件について、事務局の説明を求めます。

水野市民部長

<提案説明>

伊佐治子育て支援課長

<資料により説明>

伊藤委員長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はありませんか。

表の市民税非課税世帯の7,000円は4,000円が給食費でしたが、そうすると11時間と8時間の方はなぜ2,000円や1,600円で足りるのですか。

伊佐治子育て支援課長

保育園は給食費を別途取ることはしていません。主食代500円だけは頂いていますが、保育料に含まれているという考え方になっています。

伊藤委員長

そうすると11時間も8時間も4,000円を足せばいいのですか。

伊佐治子育て支援課長

保育料が全てで給食費は別途徴収していません。

伊藤委員長

11時間は2,000円ですよ。給食費は入っていないですよ。

伊佐治子育て支援課長

保育園は給食費を徴収しておりません。最初から保育料に含まれているという考え方です。

伊藤委員長

6時間だけ幼稚園だから給食費が入るという事ですか。給食費が入っている

ものと一緒にグラフにすることは、あたかも7,000円がすごく高くて、バランスがすごく悪い表のように見えるのですが、現実にはそうではないですよ。

伊佐治子育て支援課長

給食費は保育園にはございませんので、実際に負担していただく金額が2,000円になります。

伊藤委員長

保育園は、給食費は払わないという事は給食がないという事ですか、

伊佐治子育て支援課長

保育料の中に含まれているという事です。

伊藤委員長

2,000円プラス給食費を払っているという事ですよ。

水野市民部長

保育園の保育料というものは、給食費も含めてで、土岐市は500円だけ実費分をもらっていますが、それは置いておきまして、2,000円を含めて保育というサービスの提供の中に給食の提供という行為が入っています。幼稚園は、国の標準時間は4時間。土岐市は6時間で幼稚園の教育をやっておりますので、給食の提供を給食センターからやっております。3歳、4歳、5歳のお子さんについては、幼稚園に支払う授業料とは別途に給食費を徴収しています。これは小学校のお子さんと一緒に。実際に比べる時には、実際に保護者の方にご負担が幾らになるのかという事を明らかにするために、市民税非課税世帯で幼稚園の授業料として3,000円、プラス給食費として4,000円を頂いているので、市民税非課税世帯の方が幼稚園に1か月預けると7,000円、その方が保育園に8時間預けたとしても1,600円で済むという事で比較がしてあります。

伊藤委員長

給食費は結局無いという事ですよ。

水野市民部長

入っています。給食費も含めて1,600円です。

伊藤委員長

11時間保育園に預けた方が安いわけですか。

水野市民部長

そういうことです。現実には親御さんにご負担いただく金額については、市民税非課税世帯の場合は、保育園の方が安くなっています。

伊佐治子育て支援課長

左側のグラフの上下を見ていただくと交差の仕方が逆になっていますので、

所得の低い方の場合は、幼稚園の方が負担が大きくなってしまっていて、普通の所得の場合は幼稚園の方が低くなっています。

伊藤委員長

1 1 時間の場合は何時から何時までですか。

伊佐治子育て支援課長

7時半から夕方の6時半までです。

伊藤委員長

認定こども園の場合も、この長時間の保育も同じようになされるという事で表が作ってあるのですね。

伊佐治子育て支援課長

8時間と1 1 時間は保育が必要という事で認定を受けた方です。

伊藤委員長

今の説明でご質問は。

加藤委員

保育が必要という事は、保育が欠けるという事が幼稚園についても必要という事でしょうか。

伊佐治子育て支援課長

幼稚園の預かり保育というものはこれとは違います。こちらは保護者が働いていて保育に欠けるという方がこれにあたります。幼稚園は6時間になります。認定こども園になりますと、基本的に預かり保育はない形になります。幼稚園は通常教育が必要な方に通っていただいていますので、時間に迎えに来られるという前提でおりますので、預かり保育は急な予定で迎えに来られない方が対象になりますので、恒常的に8時間が必要であれば、保育の方に移ってもらいます。

加藤委員

保育に欠けるチェックというのは、今後も保育園では残る。幼稚園と認定こども園では、特にそれによる規定はないという事で、よろしいわけですね。

伊佐治子育て支援課長

保育園も幼稚園も認定こども園もひとつの枠組みの中で考えることになっているので、その中で必要なサービスを使っていただくという事です。

水野市民部長

土岐市の場合は、5歳になったら幼稚園に行くという土岐市方式というものがありません。実際に5歳のお子さんで、今延長保育で1 9時までお預かりしています。引き続き公立園の5歳の場合は行います。認定こども園に変わったところは別です。幼稚園の預かり保育があるかどうかという事については何らかわるものではないということでご理解いただければと思います。

伊藤委員長

市民税の所得割額20万円のパターンが作られていますが、これが土岐市における一般的な所得の方の例という事で表を作ったという事で理解してもよろしいですか。

伊佐治子育て支援課長

所得階層の中で、一番人数の多い層という事で、例で取り上げさせていただきました。

伊藤委員長

この表で11時間とか8時間とか負担額の差がないのですが、6時間の場合は9,000円が15,200円になるという事でよろしいですか。

伊佐治子育て支援課長

はい

伊藤委員長

そうすると、保育園で25,900円払っていた人が、幼稚園に行ったらとても安くなっていたのが、今後そうはいかなくなるという理解でよろしいでしょうか。

水野市民部長

そういうことです。6時間と8時間の差、夏休みの有る無しによる年間の保育サービスの総量を勘案しまして、こういった形に変更をしたということです。

伊藤委員長

6時間、8時間、11時間の利用者の割合ですが、どのくらいの方が6時間の割合ですか。これは80%、90%あるのか、10%や20%しかいないのか。どうなっていますか。

水野市民部長

11時間と8時間は、0歳児からやっております。幼稚園教育は3歳児以上しかやっておりません。3歳以上の保育で公立保育園の人数が590人

伊藤委員長

大体でいいですよ。どのくらいの比率で11時間、8時間、6時間がいるのかを知りたいのです。

水野市民部長

8時間のお子さんが331人、11時間の契約をしているお子さんが345人

伊藤委員長

6時間の人の方が少ないという事ですか。

水野市民部長

少ないです。

伊藤委員長

6時間の人の方が、11時間や8時間の保育の人よりも少ないという事ですか。今回9,000円が、15,000円になる方が6時間の方ですよね。その方にとっては非常に重い負担となってくるわけですが、その割合が保育を受ける方の大半だということになるとかなり問題になると思いますが、人数的に少なければいいのですが、その辺で多いか少ないかが気になったのです。わからなければ次回でもいいのです。長時間の保育を必要とされる方というのは、お仕事をされているからこそ必要であって、食べていくためにやっているのです。やらざるを得ない生活状況の中で、長時間保育を選ばざるを得ない状況の中で、家庭においてその負担が増えるのは問題かなと思う。20万円の一般的な方の割合の問題が、6時間の方の割合が多いか少ないかで見ただけですが、そこがあまり多くなければそれはそれでいいかと思いますが、逆に今度市民税の非課税世帯の方から見ると短時間の保育をしている方から見ると安くなるのですが、11時間と8時間の方が、4,000円と3,600円に増えてしまうと、2,000円が4,000円になることは、どうってことは無いとみることも可能ではないと思いますが、この市民税の非課税世帯は非常に所得の低い人で、非常に苦しい思いをして長時間働かざるを得ないところに追い込まれた方々であると、そうした方々の所の保育料が、1,000円、2,000円であっても増えることは、非常に痛みを伴う事ではないかなという気がしてならないのですが、その辺は市の方針としてどう考えられてこういった形になったのですか。単に平行線に合えば公平になったでは済まないと思います。

水野市民部長

今回の見直しは、国の定める公定価格というものがございまして。公定価格を大幅に下回る価格で保育料については設定をしております。保育料については、先程500円の実費を徴収しておりますが、これはすべて市の方のお金でやるということと、非課税世帯の保育標準時間と保育短時間については、保育料は増額という事になりますが、国の定める公定価格よりもさらに抑えてあります。全市的な見直しの中で、なるべく公平なご負担を頂くという考え方の中で、見直しの中でご理解を頂きたいと思っております。全般的には保育時間、特に保育短時間については値下げをして、教育標準時間については値上げになりますが、所得の低い教育標準時間は実費分の4,000円も保育料に入れるという事でバランスを取れていると思っております。確かに2,000円が4,000円、1,600円が3,600円になるということについてのご指摘は、これは受け止めるべきところではございますが、教育委員会所管部分ではないという事もありますので。

伊藤委員長

条例の中の第6条の4に「市長は、必要と認めるときは、預かり保育の保育料を減額し、又は免除することができる。」とありますが、今回の改正案では無くなっているのですが、そうすると個別の案件を見た時に必要だと思われる時に、個別的に減額免除をとることができるからこういう市民税の非課税世帯があっても、特殊な状況から見て減免ができるという事があれば、最後に救いの道があると思うのですが、それも切られ、値段も上がる、長時間働くお前が悪いというふうになってくる数字になることは納得いきませんがどうですか。

伊佐治子育て支援課長

免除の規定は、土岐市特定教育・保育施設等に関する利用者負担額等を定める条例に一元化するという事で、そちらの方の5条に減免の規定がありますので、そちらで対応できます。

伊藤委員長

非課税世帯であっても、体が悪くてなかなか働けないけれども、少しずつでも働いて、子どもも面倒を見てもらいたいというようなところに特殊事情があれば、改定後からも更に減免していただけたらと考えてよろしいですね。

伊佐治子育て支援課長

個別対応になりますが、状況によっては可能性があると考えていただいても結構です。今回は、幼稚園を中心に話をさせていただいていますが、保育園については負担軽減がかなりございます。働いていただくという意味で言うと、幼稚園よりも寧ろ保育園でお子さんを預けていただく方が多いと思いますので、そういった意味ではいい意味での影響があると思います。保育標準時間ですと、半数以上の方が軽減の対象と階層となっていますので、そういった面では、全体として、保育園の方が高くて、幼稚園の方が安いという意見を聞いて、敢えて幼稚園の預かり保育を使いながら、5歳を通わせているという方もみえるので、そういったことも今後体制を整えて見直していきたいと考えています。

伊藤委員長

最終的には議会に出て、議会で議論されるという理解でよろしいですね。

加藤委員

確認ですが、この条例は市民部から出されるということで、この教育委員会の議案としては、別紙のとおり意見の申し出をするものとするということですが、この内容でいいですよという議決が教育委員会としてはありましたということ、この議論の中ですということによろしいか。教育委員会から提出する訳ではないですね。

水野市民部長

以前幼稚園に関する予算、今でも予算は教育費ですが、子育て支援課という

課を作った段階で、幼稚園と保育園を一括して市民部で行う。教育委員会から事務委任を受けております。幼稚園条例の一部改正につきましても、9月の市議会に提案をさせていただきますが、説明については私、市民部ですることになっております。その際に、議員さんから教育委員会内部での議論はどうだったのかというご質問があれば、第8回の定例会では意見を頂いたというお答えはしますが、教育委員会から特段意見はないという意見を頂いたからとってこうですよといった説明をすることはありません。一般の議案として市議会の第1常任委員会での議論をいただくということで考えています。

伊藤委員長

この短時間で、この議案に関して良いとか悪いとか、我々委員が言えるほど能力は無いと思いますし、この短時間でこの内容を全部把握することは難しいと思います。しかもこの議案に関しては、申し出をする意見に際して採決をすることになります。これでいいと我々委員が思っていると思われるのは、ちょっと問題があると思います。この短時間でこの内容を、出していいですよと言えるかどうかというところが難しく、この見直しの条例の報告を受けたと、最終的に結論を出すのは議会ですので、教育委員会は報告を受けて、質疑応答がなされましたという程度であればいいですが、教育委員会がこの内容を了承したと言われるのは如何なものかと私は思うのですがどうでしょうか。報告を受けましたという形で議題を扱ってもいいですか。

松原庶務課長

今回の条例につきましては、市長は教育委員会に意見を聞かなければならないという事になっております。その意見をどうするかという事を諮っているわけです。この改正案が出てまいりました、別紙のとおり意見の申し出をするものとするとなっておりますので、この通りでいいですよという結論を出した場合は、この通りでいいですよという事になりますが、皆さんで議決をされてこの通りではいけないという事であれば、そういう結論を出したと意見を出すこととなります。最終的に議会への提出権は市長にありますので、最終的には教育委員会の意見を聞いて市長がどうするかという事になります。あくまでも教育委員会として、今回提出された改正案をどういう形にするかという事をこの場で決めていただければと思います。

伊藤委員長

今日色々意見が出ましたので、それをそのまま市長にもって行っていただきたい。採決までは今日はしない。この提案でいいですよという事ではなくて、今日議論をした内容をそのまま市長にお伝え願いたいとするところで皆さんの意見を聞かせていただきたいと思います。

加藤委員

日程的には、今月の教育委員会の結論しか間に合わないのですか。

水野市民部長

先程からお話が出ています通り、特に所得の多い階層の幼稚園使用料は相当程度値上がりになります。それだけに市民の皆様には早く伝えたい。同時に、他の体育館の使用料などは12月にやるという事になっているようですが、市民部としては早くしたい。9月に5歳以下のお子さんを持つご家庭に案内を送る段階で、保育料は変わるかもしれませんよと、今年の内容を書いておくことは不可能ではないですが、大きく変わることが議論している段階で早くお伝えすることは、非常に大切なことだと認識をしていますので、他の教育委員会の削られたものは、おそらく12月の市議会に提案をされると思いますが、この幼稚園条例の改正、それと教育委員会の所管外の保育園条例等の改正も同様でございます。これらはいずれも9月の議会できちっと議決を得て、なるべく早く保護者の皆さんにお伝えをしたいと、こういう意図でございますので、9月の市議会に、実は今回保育料の見直しには3本予定をしております。そのうち教育委員会の所管に係るもの1本を、こういった議案にさせていただいたという事で、3本の条例改正案については9月議会に上程をするスケジュールで考えています。

伊藤委員長

先程の松原課長のお話では、委員の意見を聞いて最終的に市長が議会に提出するかどうかを決めるという事なので、我々もいいですよという必要もないし、意見だけ聞いていただければいいのですよね。

松原庶務課長

改正案がこのままでよければいいということであれば、議決していただければいいですが、このままでないということであれば、どういう意見を出すのかということを決めていただくこととなりますので、その辺りを議論していただき、こういった意見を出すかをまとめていただきたいと思います。

伊藤委員長

資料の裏付けもなく、この内容で我々にいきなり言われて、はいそうですかと言えるほど、単純な問題ではない。保育料の問題はシビアな問題ですので、最終的には議会が色々と調査をしていただき、これでいいのかを決めていただくことにはなりますが、我々委員がこの30分程度の時間で、この内容でいいとはあまりにも無責任すぎて言えないという事が私の率直な意見です。駄目だとかいいとかではなくて、そういう方向で検討しているという報告は受けましたまでは言えるけど、これでいいですとはちょっと言い難いです。お墨付きのような形で、責任を押し付けられるのは困ります。

安藤委員

私も議案を見る限りでは、非常にわかりにくい部分もあるし、委員長もかなり突っ込んだ時にいえば、分かる部分もあるのですが。あくまでも国が決めた保育料とか幼稚園の金額にしても土岐市はかなり低いと。近隣自治体や他地区と見ても、土岐市は低いと。昔はある程度所得をとっていた方から、保育料もそれなりの額を取っていたのですが、低所得者が増えてきて保育料も思うような金額に満たないというか、昔とはかなり状況が違ってきた。そういう中で、金額のバランスもとれていかないと、今非常に問題になるのは保育園のサービスが下がるのも非常に困ることですし、今問題になっている保育士の給料とか、保育士の確保とかの問題も改善していかないと、今後土岐市においても今後表に見えるような形の中で説明をしていただけると、もう少し納得していただけるのではないかと思います。なかなか言えない部分もあると思いますが、昔は所得があって運営もできていたが、現状は所得の低い方が、時間の預け方もバランスがくるってきてなかなか運営も難しいですし、市がそれをがまんしながらやっていると、だから変えていけるものは変えていかなければいけないと、これを変えることによって、運営とかサービスが変わりますよと、保育士の確保もスムーズにできますよという部分を分かりやすく言っていただけるといいかなと思います。

加藤藤委員

今の段階で結論を出すことはできないと思います。まず1点、保育園については、保育に欠ける事があるので、所得によることは出てくることだと思います。しかし、幼稚園は幼児教育、教育の部分と保育の部分も含まれてくるのだと思います。教育というものについて、費用が所得によって変わってくるというのはおかしいかなと。幼稚園に行われる保育の部分において所得によって変わることがあると思いますが、それについてもチェックの部分があるべきなのかなと、保育に欠ける部分がそれをやっている。そのチェックが無いところで保育に欠ける部分のランク付けが行われるのは、よろしいとはなかなか申し上げられない。教育の部分に対して段階を付けるという事は納得がいかない部分があるので、今の段階で採決をいうことになると思います。私も白票になると思いますけれども、そういうことになるのかなと思います。

伊藤委員長

齋木委員、何かご意見はありますか。

齋木委員

これは大変難しく、県でも県の幼稚園協会も認定こども園についての意見を聞いていますので、色々分かりますが、市とかいろいろの条件で物事考えていかなければと思います。東京などは待機児童がたくさん見えるということから言えば、土岐市はほとんど無いですね。そういう意味でも見直しは必要

かなと私は思っていますけど。

伊藤委員長

議第17号については、この通りの意見でいくということで採択を取りますが、しないということになるとそれはそれで困ると思いますが、別紙のとおり意見の申し出をするというものではなくて、我々の今日出た意見をそのまま市長の方に出していただき、市長にあとはどういうふうに議会に持っていかを判断していただくと、意見を聞いていただくことに意味があるので、そうであれば今日の意見を持って行っていただくという事でいかがでしょうか。委員の皆さん如何でしょうか。

委員

異議なし

伊藤委員長

それでは、そういう形にさせていただきます。

次に、日程第4 報第6号 土岐市嘱託員の委嘱について を議題といたします。本件について、事務局の説明を求めます。

本多教育次長兼学校教育課長

<資料により説明>

伊藤委員長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はありませんか。なければ質疑・討論を終結いたします。それでは、日程第4 報第6号 土岐市嘱託員の委嘱については、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、日程第5 教育長報告 をお願いいたします。

教育長

<報告>

伊藤委員長

これで本日の日程を全部終了いたしました。これをもって、平成28年第8回土岐市教育委員会定例会を閉会いたします。